

認知症相談会

回所①2月18日(水) 菊川保健センター(☎287-2171)、②2月26日(木) 彦島保健センター(☎266-0111)、③2月26日(木) 豊北保健福祉センター(☎782-1962) 定各3人(先着順) 申直接か電話で、各会場へ。

特定不妊治療費の助成に一部変更があります

市内在住で、平成26年4月以降に不妊治療を受けている戸籍上の夫婦(夫婦合算の前年度の所得金額(控除後)が730万円未満の場合)



●特定不妊治療費(健康保険適用外の体外受精・顕微授精)

▼平成26年度以降、新たに助成制度を利用する方のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合 年間助成回数の限度は廃止され、通算助成回数は6回までとなります。

▼平成25年度までに助成制度を利用した方と、平成26年度以降、新たに助成制度を利用する方のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳以上の方の場合 現行制度と変更ありません。

▽現行制度 Ⅱ Ⅰ回の治療につき上限15万円(治療ステージ「C」「F」は1回の治療につき上限7万5000円)を初年度目に限り3回まで。2年度目以降は1年度2回まで。通算5年間(10回を超えない)。詳細は、厚生労働省の通算助成回数早見表を確認を。

●一般不妊治療費(健康保険適用の自己負担分)助成制度・人工授精費(健康保険適用外)助成制度は、変更ありません。

因 3月31日(火)までに、成人保健課、菊川・豊田・豊浦・豊北・彦島・山陽・新下関の各保健(福祉)センターへ。※申請書などはホームページからダウンロード可。詳細は問い合わせを

成人保健課(☎231-1446)

高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種

●高齢者の肺炎球菌感染症

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種歴がない方で、次に該当する方 ①平成26年度に、65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方、平成26年3月31日で100歳以上の方 ②60歳以上64歳までの心臓・腎臓・呼吸器に障害身体障害者手帳1級程度)のある方 ③3月31日(火)まで ④2750円 ※生活保護受給者は無料 ⑤生活保護受給者は生活保護受給者証、60歳以上64歳までの心臓・腎臓・呼吸器に障害(身体障害者手帳1級程度)のある方は、身体障害者手帳 ⑥掛かり付けの医療機関へ問い合わせを。

掛かり付けの医療機関がない場合は、保健医療課へ相談を。 成人保健課(☎231-1530)

胸部健康診断

今年度の胸部健康診断は2月までです。未受診の方は今月中に受診しましょう。



市内在住の40歳以上で胸部健康診断を受ける機会のない方 ① 2月5・9・13・17・27日 午前9時30分~11時 ② 2月2・4・16・19・24日 午後1時30分~3時 ③ 市役所本庁舎新館3階 ④ 検査方法 Ⅱ 胸部X線撮影 ※無地のTシャツか肌着1枚は着用可 ※検査結果は1カ月~2カ月後に郵送で通知

成人保健課(☎231-1530)

食品衛生責任者養成講習会

飲食店などの食品営業を行う場合は、この資格が必要です。※食品営業を行わない方も受講可 ① 2月24日(火) 川棚公民館 ② 3月4日(水) 勤労福祉会館 幸町 ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿



① 下関市食品衛生協会豊浦支部 ☎775-2064、② 下関市食品衛生協会(☎231-3335)へ請求を。 成人保健課(☎231-1936)

市民こころの健康講座

- ①「いのちの電話について」 2月19日(木) 岡川尻正之氏(北九州いのちの電話事務局長)
- ②「こころの健康とストレスケアについて」 2月19日(木) 岡古橋啓介氏(福岡県立大学名誉教授)
- ③「うつ病と自殺」 3月5日(木) 岡小嶋秀幹氏(福岡県立大学教授) ㊱ いずれも午後2時~4時 岡勝山公民館 ㊲ ㊳ 70人 ㊴ ㊵ 2月13日(金)までに、電話で成人保健課へ。 成人保健課 (☎231-1419)

乳がん・子宮けいがん・大腸がん・前立腺がん検診はお済みですか?

乳がん・子宮けいがん・大腸がん・前立腺がん検診を無料で受診できるクーポン券を、昨年6月に対象年齢の方に送付しています。使用期限は3月31日(火)です。年度末は検診希望者が集中し、受診できない場合がありますので、早めの受診を。検診日は各協力医療機関に必ず問い合わせてください。 成人保健課(☎231-1935)

福祉・医療

児童虐待を防ぎましょう!

全国的に児童虐待件数は増加しており、山口県内でも同様の傾向にあります。児童虐待を防止するためには、地域社会全体で虐待のサインを見逃さずに早期発見、早



期対応を図ることが重要です。「もしかしたら虐待では」と思ったら、すぐに連絡を! 連絡者の秘密は厳守します。皆さんの協力をお願いします。

高齢者の障害者控除対象者認定書を交付します

所得税法・地方税法上の障害者控除対象者であることの認定書を交付します。

因 平成26年12月31日現在、精神や身体に障害があり、身体障害者手帳などを持っていない65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けている方や寝たきりの方で基準に該当する方 ① 介護保険被保険者証、印鑑 ※親族の方が申請する場合、親族の方の印鑑、

申請する場合、親族の方の印鑑、

身分証明書も必要 **印**いきいき支援課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。
印いきいき支援課(☎231-1340)

保険・年金

各総合支所市民生活課

- ▽菊川(☎287-4003)
- ▽豊田(☎766-2180)
- ▽豊浦(☎772-4023)
- ▽豊北(☎782-1922)

入院時の食事が安くなります

国民健康保険に加入している方が入院したとき、市民税非課税世帯の方は食事が安くなります。

印本人負担額 ▼市民税非課税世帯Ⅱ食210円 ▼70歳以上の方で自己負担区分が低所得Ⅰの方Ⅱ食100円(減額認定証の交付手続きが必要) **印**国民健康保険証、印鑑
印保険年金課、各総合支所、本庁の各支所へ。

印保険年金課(☎231-1668)、各総合支所市民生活課

国民健康保険料は必ず納期限までに

皆さんが病院などで診療を受けたときの医療費は、一人ひとりの保険料で支えられています。特別な事情なく保険料を滞納した場合、

有効期限が通常より短い被保険者証(短期被保険者証)や、医療費が全額自己負担となる被保険者資格証明書の交付を行うことがあります。保険料は必ず納期限内に納めましょう。納付が困難な場合は、早めに窓口へ相談を。

印保険年金課(☎231-1689)、各総合支所市民生活課

介護保険サービスの利用を希望する方は認定申請を

印市内に住所がある、昭和25年3月1日以前に生まれた方で、日常生活に介護が必要なため介護保険のサービス希望する方 **印**介護保険被保険者証 **印**介護保険課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。

印介護保険課(☎231-3184)

高額医療・高額介護合算制度をご存じですか

世帯内の国民健康保険の被保険者か後期高齢者医療の被保険者が、1年間(原則8月から翌年7月まで)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、定められた負担限度額を超えた場合、申請により、その超えた金額が支給されます。対象者にはお知らせします。申請してください。該当期間に市町村を越える転居をされた方や、加入医療保険の変更があった方は案

内ができない場合がありますので問い合わせてください。
印保険年金課(☎231-1668)、**印**介護保険課(☎231-1139)、山口県後期高齢者医療広域連合(☎083-921-7113)

国民健康保険のための所得などの申告を

平成27年度の国民健康保険料の算定・資格の確認をするため、平成26年中の所得などの申告を行ってください。国保の申告が必要と思われる世帯には、1月下旬に申告書を送付します。*申告書が届かない世帯も、今年、所得税の確定申告や市・県民税の申告をしない場合は、国保の申告をお願いします。



印2月16日～3月16日 **印**保険年金課各総合支所、本庁の各支所へ。
印保険年金課(☎231-1930)、各総合支所市民生活課

国民年金保険料はお得な2年前納があります

国民年金保険料の支払いは、口座振替による2年前納(4月～翌年3月分)が最もお得です。

他にも1年前納(4月～翌年3月)、6カ月前納(4月～9月分、10月～翌年3月分)、早割(納付期限よりも1カ月前納)があります。平成27年4月分からの口座振替

の新規利用や区分変更は、2月27日(金)までに下関年金事務所か口座をお持ちの金融機関・郵便局へ申し込みください。前納の口座振替日は4月30日(木)です。

印引額(平成26年度)の金額。平成27年度の引額は多少変更予定)
 ▼2年前納Ⅱ1万4800円 ▼1年前納Ⅱ口座振替3840円、現金3250円 ▼6カ月前納Ⅱ口座振替1040円、現金740円
 ▼早割Ⅱ毎月50円 *早割と2年前納は口座振替のみ可

印国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011050)、下関年金事務所(☎238-0071)、保険年金課(☎231-1931)

後期高齢者医療の入院時食事代等減額制度の申請を

住民税非課税世帯の方は、入院時の食事が安くなる制度があります。申請月以前の入院や申請月内でも既に入院された場合には適用されませんので、事前に申請を。



印適用期間Ⅱ申請月の1日～平成27年7月31日 **印**後期高齢者医療被保険者証、印鑑、年金証書、高齢福祉年金受給者のみ、過去1年間の入院領収書 **印**保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。
印保険年金課(☎231-1306)、各総合支所市民生活課

高齢者等住宅資金融資

印市内に住所があり、金融機関の審査基準を満たす①か②に該当する方 ①60歳以上の方 ②障害者(身体障害者手帳1級～4級か療育手帳A)の方 ※①②の同居(予定も含む)の親族も可 ※その他条件あり。問い合わせを **印**▽対象工事Ⅱ高齢者や障害者に配慮した住宅の新築、専用居室や利用に適した浴室・トイレなどを増築・改築・改造する工事、玄関から道路までの通路などのバリアフリー化工事、これらの工事に伴う用地取得 ※修繕目的の工事と融資予定通知前に着工した場合は対象外



▽融資額Ⅱ30万円～400万円 ▼融資利率Ⅱ年3.0%(うち保証料率2%)か年3.25%(うち保証料率1.35%)※どちらも固定金利。取扱金融機関により異なる ▼融資期間Ⅱ10年以内 ▼返還方法Ⅱ元利均等月賦償還 ※連帯保証人が1人必要 ※予算が無くなり次第終了 **印**住民票、所得証明書、土地・建物の登記簿、工事見積書、図面など **印**直接、福祉政策課、各総合支所市民生活課へ必要書類の提出を。
印福祉政策課(☎231-1723)、各総合支所市民生活課 ▼菊川(☎287-4006) ▼豊田(☎766-2947) ▼豊浦(☎772-4020) ▼豊北(☎782-1923)

マークの見方

- 印**…対象 **印**…日時 **印**…期間 **印**…場所 **印**…内容 **印**…講師 **印**…定員
- 印**…参加費など **印**…持参する物 **印**…申込方法 **印**…共通事項 **印**…問合せ先